

大阪市告示第193号

令和8年2月1日に供用を廃止した港湾施設について、港湾法(昭和25年法律第218号)第12条第5項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

令和8年2月10日

大阪市長 横山英幸

施設の種類	名称	位置	数量	摘要
荷役機械	30.5トン重量物用橋型 起重機中ふ頭第1号	大阪市住之江区南港中 7丁目地先	1基	廃止
	30.5トン重量物用橋型 起重機中ふ頭第2号	大阪市住之江区南港中 7丁目地先	1基	廃止

(大阪港湾局施設管理部海務課)